

入札公告

下記の業務について公募型一般競争入札（事後審査型）に付す。

令和8年5月11日

契約担当者
公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター
理事長 上田 浩嗣

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度市町道路橋定期点検（地域一括発注）業務《中播磨地域(その1)》

(2) 履行場所

姫路市、福崎町

(3) 業務概要

当該業務は、2市町（姫路市、福崎町）が管理する道路橋の定期点検業務を一括して発注するものである。

・姫路市	699橋
・福崎町	78橋
計	777橋

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月5日まで

(5) 最低制限価格 有（兵庫県と同様のランダム係数方式により算出）

(6) 入札方式 公募型一般競争入札（事後審査型）

(7) 契約締結予定日 令和8年6月下旬 予定

(8) 支払条件

年割支払	無
前払金	有
部分払	無

2 応募方法

特別共同企業体による。

3 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる資格を有する者は、兵庫県財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て

等」という。)がなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)

エ 入札参加資格者名簿において、「登載を希望する業務名」が「建設コンサルタント」であり、かつ「県登載希望」欄の登録部門が「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」であること。

オ 代表構成員にあつては、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く)、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターが発注した橋梁定期点検業務(以下「同種業務」という。)について、令和3年4月1日以降に業務を開始し、令和8年3月31日までに業務を完成させ、同日までに引き渡しを完了した実績を有していること。(特別共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30パーセント以上の場合のものに限る。)

(2) 特別共同企業体の資格要件

ア 特別共同企業体の構成員は2者とし、代表構成員は兵庫県内に本社又は支店・営業所を有し、その他の構成員は兵庫県内に本社を有する者であること。

なお、別表に定める資本関係又は人的関係にある者(「関係する会社」)は、同一又は他の特別共同企業体の構成員となることができない。

別表【関係する会社の定義】

以下の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。)の関係にある場合
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- ① 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - ニ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- 4) 組合の理事

- 5) その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者
- ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合
- ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (3) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

イ 構成員の出資比率は、各々30パーセント以上であり、かつ代表構成員の出資比率は構成員中最大であること。

ウ 特別共同企業体の結成方法は自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

エ 特別共同企業体の代表構成員は、①～④または令和8年2月27日時点の国土交通省登録資格に登録されている⑤～⑳の資格のいずれかを有する者を各班1名以上配置し、かつ①～④または令和8年2月27日時点の国土交通省登録資格に登録されている⑤～㉔の資格のいずれかを有する者を各班に1名以上配置することで1班2名以上の有資格者の体制を構成員全体で4班以上構成し業務を履行できること。

①技術士（総合監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート）

②技術士（総合監理部門：建設－道路）

③技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）

④技術士（建設部門：道路）

⑤R C C M（鋼構造及びコンクリート）

⑥道路橋点検士

⑦道路橋点検士補

⑧上級土木技術者（橋梁）コースB

⑨上級土木技術者（メンテナンス）コースA

⑩上級土木技術者（鋼・コンクリート）コースA

⑪上級土木技術者（鋼・コンクリート）コースB

⑫1級土木技術者（橋梁）コースB

⑬1級土木技術者（メンテナンス）コースA

⑭1級土木技術者（鋼・コンクリート）コースA

⑮1級土木技術者（鋼・コンクリート）コースB

⑯コンクリート診断士

⑰一級構造物診断士

⑱二級構造物診断士

⑲土木鋼構造診断士

⑳土木鋼構造診断士補

㉑コンクリート構造診断士

㉒プレストレストコンクリート技士

㉓インフラ調査士（橋梁(鋼橋)）

㉔インフラ調査士（橋梁(コンクリート橋)）

オ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと（以下「倒産等」という。）により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和8年6月11日（木）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができる。

カ 同一の技術者を重複して複数の業務の配置予定技術者とする場合において、他の業務を

落札したことにより、上記エに定める技術者を8名以上配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

(3) 重複受注制限

本件〔令和8年度市町道路橋定期点検（地域一括発注）業務《中播磨地域(その1)》〕、の落札候補者となった者は、別途発注する〔令和8年度市町道路橋定期点検（地域一括発注）業務《淡路地域》〕（令和8年6月12日開札予定）を受注することはできない。

4 契約書等の閲覧

(1) 閲覧期間

令和8年5月11日（月）から6月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所及び担当課

兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1番21号（神明ビル6F）
公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター
総務部 財務第1課 TEL (078) 367-1231 FAX (078) 367-1232

5 提出資料の様式及び設計図書（仕様書、設計書等をいう。以下同じ。）の交付

(1) 交付期間

令和8年5月11日（月）から6月5日（金）午後5時まで

(2) 交付方法

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターのホームページ（<https://www.hyogo-ctc.or.jp>）に掲示して提供する。

(3) 交付に関する問い合わせ先

上記4(2)に同じ。

6 入札参加の手続

本件業務の入札参加を希望する者は、入札参加申込書（様式2号、以下「申込書」という。）を次に定めるところにより提出すること。

(1) 提出期間

令和8年5月11日（月）から5月25日（月）（必着）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出方法

上記4(2)に定める場所に、持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、配達記録が残る書留郵便等によること。

(3) その他

- ア 申込書の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書は返却しない。
- エ 入札参加申込期限日以降は、上記3(2)オの場合を除き、原則として申込書の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書等に対する質問

(1) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、書面（様式は任意）にて作成の上、持参、郵送又はFAXにより提出すること。

ア 提出期間

令和8年5月11日（月）から5月29日（金）（必着）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

最終日は午前9時から正午まで

イ 提出場所

上記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和8年6月3日（水）から6月5日（金）まで

イ 閲覧場所

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターのホームページ (<https://www.hyogo-etc.or.jp>) において掲示するとともに、上記4(2)において閲覧に付す。

ただし、上記4(2)における閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

8 入札保証金

不要

9 入札手続等

(1) 業務費積算内訳書の提出

業務費積算内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を次に定めるところにより提出すること。

なお、業務費積算内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額及び契約金額等を拘束するものではない。

ただし、提出された業務費積算内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがある。

ア 提出期間

令和8年6月8日（月）から6月9日（火）（必着）まで

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出方法

封筒に業務名及び入札参加者名を記載し、「業務費積算内訳書在中」と朱書きのうえ、上記4(2)に定める場所に、持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、前記の封筒を外封筒に封入したうえ、配達記録が残る書留郵便等により送付すること。

(2) 入札及び開札日時

令和8年6月12日（金）午後2時00分から

(3) 入札及び開札場所

兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1番21号

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター3階会議室

(4) 入札に関する条件

ア 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

イ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ただし、特に指示した場合は、この限りでない。

ウ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記11において、すべての落札候補者について

入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

エ 再度の入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（初度の入札において、最低制限価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(イ) 初度の入札において、上記ア、イの条件に違反し無効となった入札者のうち、アに違反し無効となったもの以外の者。

オ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札候補者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を下記10(3)アに定める入札参加資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(5) 無効とする入札

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 下記13で定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札

ウ 入札参加申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

(6) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

エ 上記6の入札参加申込書提出後又は上記(4)ウにおける再度の入札において入札を希望しない場合には、入札を辞退することができる。

カ 上記(3)に定める場所の入室は、入札に参加する特別共同企業体ごとに1人とする。

10 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを実施して落札候補者を決定する。この場合において、対象者はくじを引くことを辞退することはできない。

(3) 落札候補者として入札執行者から入札参加資格確認資料の提出を求められた者は、次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

ア 提出期間

提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

イ 提出部数

2部

ウ 提出資料等

(ア) 特別共同企業体協定書

様式3号により作成すること。

(イ) 委任状

様式3号の2により作成すること。

(ウ) 同種又は類似の業務の履行実績

入札参加資格があることを判断できる同種又は類似の業務の履行実績を、様式4号に記載すること。

なお、記載件数は、上記3(1)オの要件を満たす代表的な業務3件以内とし、同業務に係る契約書の写し等、同種又は類似の業務であることが確認できる書類を添付するこ

と。

(エ) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式5号に記載すること。なお、記載件数は上記3(2)エに定める技術者8名以上とし、資格証明書等の写しを添付すること。

エ 提出方法

上記4(2)の場所に持参又は郵送する。

オ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

カ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に、資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

キ 提出された資料は、返却しない。

ク 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面(様式は任意)を持参(郵送又は電送によるものは受け付けない。)し、説明を求めることができる。

ケ 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が、資料をアに定める提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格のない者のした入札とみなし、無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていると認められた場合は、当該落札候補者を落札者とする。
- (2) 当該落札候補者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。
- (3) 当該落札候補者が入札参加資格要件を満たしていると確認できない場合、または上記(2)により落札者としない場合は、当該落札候補者が行った入札を無効としたうえで、当該落札候補者を除いて上記10(1)の要件を満たす者を新たに落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。この手順は、落札者が決定するまで同様に行う。
- (4) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

12 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を提出すること。
- (2) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は兵庫県から指名停止を受けた場合には、契約を締結しない。

13 契約保証金

落札者は、契約締結までに、契約金額(消費税及び地方消費税の額を加算した金額)の10分の1以上の契約保証金を納付すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、又は発注者が確実と認める金融機関の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターを被保険者とした、債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。

14 その他

- (1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

- (3) 入札結果については、契約締結後速やかに、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターにて公表する。

(入札手続等)

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
(1) 契約書等の 閲覧	令和8年5月11日(月)から 令和8年6月5日(金)まで	神戸市中央区栄町通6-1-21 神明ビル6F (公財)兵庫県まちづくり技術センター財務第1課 TEL(078)367-1231 FAX(078)367-1232
(2) 提出資料の様 式及び設計図 書の交付	令和8年5月11日(月)から 令和8年6月5日(金)まで	(公財)兵庫県まちづくり技術センターホームページに掲示
(3) 入札参加申込 書の提出	令和8年5月11日(月)から 令和8年5月25日(月)まで	上記(1)記載の場所まで持参又は郵送 (郵送の場合は、書留郵便等により、左記期間内に必着すること)
(4) 質問書の受付	令和8年5月11日(月)から 令和8年5月29日(金)まで	上記(1)記載の場所まで、持参、郵送又はFAX により提出 (様式は任意) (郵送の場合は、左記期間内に必着すること)
(5) 回答書の閲覧	令和8年6月3日(水)から 令和8年6月5日(金)まで	上記(1)記載の場所で閲覧に付すとともに、 (公財)兵庫県まちづくり技術センターホームページに掲示
(6) 業務費積算内 訳書の提出	令和8年6月8日(月)から 令和8年6月9日(火)まで	上記(1)記載の場所まで、持参又は郵送 (郵送の場合は書留郵便等により、左記期間内に必着すること)
(7) 入札及び開札 日時	令和8年6月12日(金) 午後2時00分から	神戸市中央区栄町通6-1-21 神明ビル (公財)兵庫県まちづくり技術センター 3F 会議室
(8) 資格確認資料 の提出	提出を指示された日の翌日から 起算して2日以内	入札の結果、落札候補者となった者は、第10(3)ウに定める資料を提出すること。
(9) 入札結果の公 表	契約締結後速やかに	上記(1)記載の場所

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。(正午から午後1時までを除く。)

(4) 質問書の受付に限り令和8年5月29日(金)正午まで。